

別冊

〔議案第 25 号 令和 6 年度教育に関する事務の点検・
評価の結果について〕

**令和6年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書(案)**

令和7年9月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出し、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するため、令和 6 年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」の主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者のアドバイザーから御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

教育大綱に定める「『考える力』の育成」を推進するため、就学前からの一貫した教育として、寝屋川市就学前教育・保育プログラム「ねやっCoーエージェンシー・プログラム」に基づき、「対話」を重視しながらディベート教育への円滑な接続を図り、「言い認め合い」のねやがわディベートの実践を積み重ね、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等、多様な他者と協働しながら、合意形成を図るための総合的な力を育んできました。また、「ねやがわスタンダード (ver. 6)」を基にした学習指導や生徒指導を通して、すべての教職員の資質向上に努めるとともに、児童生徒の学力・体力・非認知能力等を高めてまいりました。

さらに、「『安心して学べる教育環境』の整備」を推進するため、令和 6 年 4 月に開校した施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校を始め、全市的な小中一貫校として、9 年間の継続した学びを充実させるとともに、緊急 3 か年学校トイレリメイク事業などの学校施設の改修や中学校給食費の無償化、地域交流スペースである望が丘ランチの運営などを通じ、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境や市民の学習環境の整備を進めることができました。

今後とも、学校、家庭、地域、関係機関等との連携をより一層深め、子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育めるよう、「考える力」の育成と、「安心して学べる教育環境」の整備を推進するとともに、就学前教育、学校教育、生涯教育にわたって、すべての市民の方に、質の高い教育を提供できる取組を進めてまいります。

寝屋川市教育委員会
教育長 荒木 和美

目 次

I 点検・評価方法	P 1
-----------------	-----

II 点検・評価結果

「考える力」の育成	P 3
-----------------	-----

ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	P 4
-------------------------------	-----

子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	P10
------------------------------	-----

「安心して学べる教育環境」の整備等	P16
-------------------------	-----

学校園施設等の教育環境の整備	P17
----------------------	-----

安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	P22
-----------------------------	-----

市民が活躍できる環境の整備	P30
---------------------	-----

I 点検・評価方法

I 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行います。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

『寝屋川市教育大綱実施計画』において定めた『「考える力」の育成』『「安心して学べる教育環境」の整備等』の2つの視点を実現するための主な事業を点検・評価の対象とし、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】教育大綱実施計画
教育大綱において定めた「考える力」の育成と「安心して学べる教育環境」の整備等の2つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画。

3 点検・評価の方法

「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。

また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に出席いただき、御意見や御助言をいただきました。

【学識経験者】 大阪商業大学 的場 啓一 教授
兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

4 点検・評価結果の構成

○ 2つの視点を推進する体系

『「考える力」の育成』を推進する体系		
視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
		GIGAスクールの推進
		英語教育の推進

教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、構成取組を記載しています。

○ 教育改革重点取組ごとの点検・評価シートの構成

■取組の概要					
構成取組		担当課			
概 要					
教育改革重点取組ごとの概要を記載しています。					
■成果・効果等を表す取組指標					
指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
成果・効果等を表す取組指標の令和6年度の目標値と実績値、令和7年度～令和9年度の目標値を記載しています。					
評 定					
達成度に応じた評定を記載しています。 ※ 2つの取組指標の評定が異なる場合は、各評定を平均したものを全体の評定としています。					
■令和6年度における取組状況					
計画(Plan)					
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に、令和6年度の計画を記載しています。					
活動実績(Do)					
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。					
■令和6年度における取組の評価及び方向性					
評価(Check)					
事業実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。					
今後の方向性(Innovation)					
評価を踏まえた、今後の方向性を記載しています。					
				☐ 継続	☐ 見直し
アドバイザー意見					
教育改革重点取組の評定・評価を基にいただいた、アドバイザーからの意見を記載しています。					

Ⅱ 点検・評価結果

1 「考える力」の育成

子どもたちが将来、自らが身に付けた論理的思考、考える力を活用し、自らの可能性を広げ、感性や創造性を最大限に発揮することが出来るよう、ディベート教育を中心に据え、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性を醸成します。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

さらに、「寝屋川スタンダード」を一層充実させることにより、寝屋川市として指導方法の標準化を進め、これらを総合して、新たに就学前教育をも含んだ形の寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。

『「考える力」の育成』を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の育成	ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		ねやがわスタンダードの充実
		小中一貫教育の推進
		就学前教育の充実
	子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
		小・中学校休業日等の学習支援

ディベート教育等の特色ある「寝屋川教育」の推進

■取組の概要

構成取組	担当課
ディベート教育の推進	総合教育研修センター ◎ ・ 教育指導課
道徳教育の推進	教育指導課
ねやがわスタンダードの充実	総合教育研修センター ◎
小中一貫教育の推進	教育指導課
就学前教育の充実	学務課
概 要	
「ディベート教育」や「道徳教育」等の推進を通して、「論理的思考力」「コミュニケーション力」「他人を思いやる心」「豊かな人間性」の醸成を図り、「考える力」を育む。 また、就学前教育から発達と学びの連続性を意識した小中一貫教育を推し進めるとともに、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやっ Co-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組を推進する。 これらの「考える力」をベースに、寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」により一層の充実・共有を通じて、「学力」「体力」「非認知能力」等の向上を図る。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合	%	80.3 [77.1]	78.3	79.5	80.8
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童・生徒の割合		76.9 [77.5]	78.5	79.5	80.5

評定	
A	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和6年度における取組状況

計画(Plan)

ディベート教育の推進

子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学校低学年では対話の素地を育み、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。また、探究課題における学びを深めるディベートの効果的な位置付けについても研究を進め、実践していく。

道徳教育の推進

道徳科の授業を要とし、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努めるとともに、教職員を対象とした道徳科研修を通して、授業改善を進めていく。また、地域ボランティア活動や異年齢交流活動を積極的に実施し、子どもたちの自尊感情を高め、人間関係をより豊かにする活動を推進していく。

ねやがわスタンダードの充実

寝屋川市がこれまで培ってきた教育法と先進自治体視察での学びをまとめた「ねやがわスタンダード」をベースに、「考える力」を育む探究型授業の推進や、学習習慣の定着に向けた指導、教師の学びの充実等について、市内全教職員が同じベクトルで実践する。

小中一貫教育の推進

令和6年4月に開校した施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校では、今後の本市小中一貫教育を牽引する取組を進める。

また、全中学校区において、これまで推進してきた小中一貫教育の成果と課題等を踏まえ、今後さらに保護者・地域・学校が、小中学校9年間のビジョンを共有し連携を深め、子どもたちの豊かな成長を支えることができるよう、就学前教育を含めた15年間の見通しをもった次なる小中一貫教育を進めていく。

就学前教育の充実

「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム(ねやっCo-エージェンシープログラム)」に基づき、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、教育・保育環境の充実を図る等、0歳から15歳までの15年一貫した寝屋川教育を推進する。

活動実績(Do)

ディベート教育の推進

市立小・中学校の担当者による「ねやがわディベート研究会」では、「対話の素地を養い言語能力を高めるディベートの効果的な実践」「総合的な学習の時間におけるディベートの効果的な位置づけ」の実践及び報告が行われ、低学年におけるコミュニケーションゲームやMIM(「読み」の指導における「特殊音節」に焦点を当てた指導モデル)の取組等が活発に行われた。

また、ディベート教育の実践校への学校視察の学びを活かし、論文をもとに根拠を示したり、論理を整理するために文章を図式化したりするなど、ディベートと関連した活動が取り入れられた。また、D-1グランプリ(ディベートマッチ)の実施を通じ、各校におけるディベート教育の更なる推進体制の構築を図るとともに、市の目指す子ども像の共有を図った。

さらに、教員の指導技術の向上を図るため、大学教授等の外部講師による市教育委員会主催の研修や、指導主事訪問による指導・助言を行った。

これらの取組をもとに「ねやがわディベート(ver.6)」「重点研究のまとめ」を作成し、成果と課題、次年度の展望を市立小・中学校全教職員で共有した。

道徳教育の推進

「道徳教育のカリキュラム・マネジメントシート」を作成し、道徳科の授業とすべての教育活動を関連付けることで、道徳科の授業を要として、教育活動全体を通じて行う道徳教育の研究を推進した。さらに、道徳科の授業公開などによって、家庭や地域とともに進める道徳教育を推進した。

また、子どもたちの「道徳性」を養うために、各校の道徳教育推進教員が中心となって校内研修や実践交流を行い、「考え、議論する道徳」の授業づくりの研究を推進した。

ねやがわスタンダードの充実

市立小・中学校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」を定期的実施し、「ねやがわスタンダード」の視点での実践や指導に関する対話を通じ、各校の取組の質の向上につなげた。

また、市内小・中学校全教職員へ配布している「ねやがわスタンダード(ver.5)」冊子に基づき、「①同僚性 ②学び続ける教師 ③日々の指導 ④探究型授業 ⑤家庭学習」の5つのテーマについて、各テーマを相互に関連付けた取組の検討、小・中学校が連携した取組の充実等により、各取組の質の向上、市全体としての授業力・指導力の向上につなげた。

さらに、「ねやがわスタンダード」と関連付けた市教育委員会主催の研修、各校での校内研修の実施を通じ、取組の充実を図るとともに、指導主事が計画的に学校を訪問し、各校の課題に応じた指導・助言を行った。

11月には、福井市への視察において、福井市教育委員会、福井市立小・中学校を訪問し、授業づくり、同僚性等について、多くの知見を得た。視察後には、参加した教員、管理職及び教育委員会事務局で協議を行い、「ねやがわスタンダード(ver.6)」「重点研究のまとめ」へまとめ、成果と課題、次年度の展望を市立小・中学校全教職員で共有した。

小中一貫教育の推進

施設一体型小中一貫校である望が丘小学校・中学校では、小・中学校が日常的に連携しながら研究を行い、生徒指導観を共有するなど、指導体制の強化を図った。小・中9年間の教育課程の編成とともに、小・中9年間の系統立てた家庭学習カリキュラムを作成するなど、学びの連続性についても充実を図り、小中一貫教育の一層の充実に向け取り組んだ。

また、各中学校区における学校運営協議会では、地域でどのような子どもたちを育てていくのかという目標やビジョンを共有し、学校や子ども、地域の課題解決につながる必要な支援

について熟議し、それぞれの立場で果たすべき役割を分担しながら取り組むことで、中学校区全体で子どもの成長を支えることができた。

就学前教育の充実

「考える力」の育成につながる就学前教育を推進するため、エージェンシー型教育(対話を通じて「考える力」の基礎を育む教育)の実践について研究を深め、日々の教育活動の中で、「どっちどっちタイム(2つの選択肢のうち、どちらを選ぶかを子ども自身で考え、その理由を発表したり、別の意見を聞いた後に再度考えたりする時間)」の取組を進めた。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、園児が地域の大人と運動遊び、ダンス等の、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園外での関係づくりに取り組み、就学前教育の充実を図った。

【「どっちどっちタイム」の取組事例】 ※ 日々テーマを変えて実施

テーマ	選択肢	
宇宙に行くなら、どっちで行きたい？	ビューンと真っすぐ飛ぶロケット	くるくる回転しながら飛ぶ UFO
強いのはどっち？	ゴリラ	キリン
最初に使って遊びたいのはどっち？	縄跳び	ラグビーボール

【学びの場・交流の場の開催】

園名	回数	主な内容
北	7	ボクササイズ、フラダンス、絵本読み語り 等
啓明	10	マット遊び、リズム遊び、人形劇 等

令和6年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

令和6年度に実施された全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の数値が更に伸び、目標を上回ることができた。

また、「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」については、目標値をわずかに下回ったが、概ね同等の結果となり、この取組指標の結果は、ディベート教育をはじめとする、各取組実施により、「考える力」の育成につながっているものであると考えられる。

ディベート教育については、対話の素地を育む上で必要な語彙力の育成など、ディベートに関わる様々な活動を取り入れることにより、より説得力のある主張を述べ、互いの主張を理解し合いながら議論が繰り広げられるようになったことは、大きな成果である。

道德教育のカリキュラム・マネジメント及び「考え、議論する道德」の授業づくりの研究推進により、道德教育重点目標の検討や目標を意識した授業改善につながった。

また、学校の教育活動全体において、目標に対する子どもの実態を意識した上で、道德教育重点目標を中心としたカリキュラム・マネジメントシートを活用した効果的な取組等が展開された。

このような優れた授業実践や効果的な取組がOJT等を通じ、校内に広がり、授業改善のサイクルが生まれている。

「ねやがわスタンダード」では、「①同僚性 ②学び続ける教師 ③日々の指導 ④探究型授業 ⑤家庭学習」の5つのテーマを相互に関連付けながら多面的・多角的に取組を検討したことで、各校の取組の質の向上につなげることができた。

また、「ねやがわスタンダード」をもとに、各校内外での取組に関する教職員の対話を行い、「チーム寝屋川」「チーム学校」としての指導力向上につなげることができた。

小中一貫教育においては、全中学校区において、市の目指す子ども像の実現に向けて取組を進めることができた。

また、学校運営協議会において、委員から、「学校のあるべき姿や学校の未来について話し合うことができた。」や「学校・保護者・地域が連携しながら子どもたちの自己肯定感を高める取組を実施することができた。」といった意見が挙がるなど、地域と共に子どもを育む体制づくりを進めることができた。

就学前教育においては、「どっちどっちタイム」等の取組により、日常的に考える機会を設定することで、物事を考え、説明する力や他人の意見を聞く力の育成につなげることができた。

また、遊びや地域との交流等の様々な体験によって、園児の成長を図ることができた。

これらの取組により、「寝屋川教育」を着実に進めることができている。

今後の方向性(Innovation)

ディベート教育については、低学年から実施することで、対話の素地を養う系統的な指導を充実させていくとともに、ディベートの論題に関連する探究テーマについて学びを深められるよう、総合的な学習の時間におけるディベートの効果的な位置づけについても、引き続き、研究を行う。また、更なる「考える力」の育成に向け、D-1グランプリ(ディベートマッチ)のルール改善などを通じ、より柔軟な思考力や的確な判断力を養い、対話力や表現力の一層の向上を図る。

「道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」のより一層の充実を目指し、今後も、道徳教育重点目標を中心としたカリキュラム・マネジメントの実践を行うことで、内容項目と教育活動全体のつながりを意識した授業づくりを推進する。

また、各校での実践や教材の共有などを通して、教職員の指導力向上を図る。さらに、道徳教育推進教師を中心に、教材・授業研究を組織的に進め、学校間連携を強化し、全市的な道徳教育の充実を図る。

「ねやがわスタンダード」については、令和7年2月に改訂した「ねやがわスタンダード(ver.6)」を基に、「①同僚性 ②学び続ける教師 ③日々の指導 ④探究型授業 ⑤家庭学習」の5つのテーマに取り組む。特に、全ての土台となる「①同僚性 ②学び続ける教師」の2つのテーマについて充実させることで、「チーム学校」としての機能を強化させるとともに、教職員一人一人がより主体的に市や学校の取組を推進することができるよう、引き続き、研究を行う。

全中学校区において、これまでの小中一貫教育の成果と課題等を踏まえるとともに、保護者・地域・学校が目標やビジョンを共有し、連携・協働体制を組織的・継続的に確立する。今後は0歳から15歳までの切れ目のない一貫教育の実現に向け、保育所・幼稚園・認定こども園

と小・中学校との連携を強化させた小中一貫教育を進めていく。

就学前教育においては、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、引き続き、子育て・教育総合支援本部と連携し、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、就学前と小学校との更なる円滑な接続に向け、接続期の教育に関する具体的な取組の充実を図る。

これらの取組において、これまで積み重ねてきた取組に加えて、更なる「寝屋川教育」の充実を図るべく、新たな取組も含めて研究を続けていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 就学前から小学校への接続期は、特に、支援が必要な児童への対応について、より丁寧に進めるとともに、「小1プロブレム」を防ぐため、市長部局との連携をより密にし、接続期の教育の充実を進めていただきたい。
- ・ 「考える力」の育成に重点を置いたディベート教育の中で、整理した情報・意見などを自分の知識に結び付け、学習をより深めていくことで、子どもたちの生きる力、社会で生きのびる力の育成につなげていただきたい。

子どもたちの学力・体力向上に向けた施策の充実

■取組の概要

構成取組	担当課
GIGA スクールの推進	教育指導課 ◎
英語教育の推進	教育指導課 ◎
	総合教育研修センター
きめ細かな学習指導の充実	学務課
	教育指導課 ◎
小・中学校休業日等の学習支援	教育指導課 ◎
概 要	
「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクール、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした場合の 数値	1.027 [1.018]	1.020	1.022	1.025
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)		0.999 [0.998]	1.004	1.010	1.015
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国平均を50とした場合の 数値	51.95 [52.05]	52.10	52.15	52.20
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)		51.25 [53.15]	53.20	53.25	53.30

評価

A	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和6年度における取組状況

計画(Plan)

GIGA スクールの推進

1人1台端末や学習支援ソフトを活用し、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や家庭学習等によるタブレットの効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を目指し、対面型とオンライン型をハイブリッド化させた指導の充実を図る。

英語教育の推進

言語力やコミュニケーション能力を育む学習活動を通して、小中つながりのある学習指導を充実させる。市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業(オンライン配信を含む。)の実施や、市立小・中学校への外国人英語講師の配置により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

また、市内小学6年生と中学2年生への英検受検料の補助により、英検受検の機会を提供し、児童・生徒自身が英語力を把握することで意欲の向上を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質向上を図るとともに、市立全小・中学校への少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援を行う。

また、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人一人に対する、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全 12 中学校を会場とする民間事業者(外部講師)による個別学習支援を実施する。また、夏季・冬季の集中講座の開催や受験対策講座(中学3年生)の開催、インターネットコンテンツの活用を通して、家庭学習支援の定着を促すことにより、学ぶ機会の充実と自主学習の定着を推進する。

活動実績(Do)

GIGA スクールの推進

児童・生徒が自ら考え、意見交換を行う活動を通じ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、1人1台のタブレット端末や学習支援ソフトを効果的に取り入れて授業改善を行った。単元計画の可視化や共同編集機能の活用など、学習支援ソフトの機能を有効活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った。

さらに、学習課題のオンライン配布や提出、家庭学習としての活用等により、学習機会の確保と、子どもたちの学力の定着を図った。

加えて、各学校でデジタル社会に必要な資質を育む、デジタルシティズンシップ教育の推進にあたり、有識者を招き、他市や他府県の優れた事例を紹介・共有し、各校での実践につなげることができた。

英語教育の推進

就学前英語村では、小学校への接続を意識したプログラムを設定し、子どもたちの身近な内容や発達段階に応じ、身体を動かして英語に親しみながらコミュニケーションを図るための資質・能力の素地を養う取組を実施した。

小学校英語村では、小学6年生を対象に、学習した内容や表現を使って楽しく英語でやりとりする活動や、音声から文字へつながるゲーム活動等を行い、各校の実態や要望に応じた取組を実施した。

中学校英語村では、英検二次面接対策やオリジナルレッスンを行い、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲と実践力の向上に取り組んだ。

さらに、夏休み等の長期休業中には、オンライン英語村を実施し、学んだ英語を活用する機会の充実を図った。また、外国人英語講師を配置し、小学6年生の英検 Jr.受検や中学2年生の英検受検料補助を行うことで、英語を活用する機会を充実させ、児童・生徒の英語学習意欲と中学校卒業段階での英検3級程度の英語力の育成を図った。

また、小・中学校において、「ねやがわ版英単語帳」を活用しながら、語彙力向上に向けた授業づくりを進め、CEFR A1 レベル以上(英検3級～準2級程度)の英語力を身につけるための授業改善を行った。

【英検 3 級以上の受検率(%)】(中学 3 年生卒業時)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
74.3	74.5	74.8	75.0	70.8

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を全小・中学校に配置し、教員と連携して基礎・基本の学力定着を目的とした授業、放課後学習、個別サポートを行った。

必要となる学校には、学力向上支援人材を派遣し、国語や算数・数学を重点的に支援した。派遣校では、授業や放課後学習、長期休業中の学習等で児童・生徒一人一人に応じた支援を行うとともに、派遣開始時と終了時の「チェックテスト」を実施し、学力向上の効果を検証し、指導改善につなげた。

市費負担教員を配置し、市独自で小学6年生を35人学級編成とし、きめ細かな学習指導や学級指導を行った。

小・中学校休業日等の学習支援

市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全12中学校を会場とする民間事業者(外部講師)による個別学習支援を実施した。

また、夏季・冬季の集中講座の開催や中学3年生を対象とした受験対策講座の実施、インターネットコンテンツの活用を通じ、家庭学習支援の定着を図り、学ぶ機会の充実と自主学習の習慣づけに取り組んだ。

【小・中学校休業日等学習支援・個別学習支援】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	552	779	862	931	867
利用率(%)	4.7	8.7	9.8	10.7	10.2

■令和6年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

取組指標においては、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比は小・中学校ともに目標値を上回り、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比は小・中学校ともに目標値を下回っているものの、いずれも全国平均を上回る結果となっており、各取組の成果が表れているものと考えられる。

GIGAスクールにおいては、授業や家庭学習での効果的な指導方法を研究・実践する中で、ICT機器を活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めることができた。また、デジタルシティズンシップ教育の推進により、児童・生徒のデジタル社会に必要な資質を育むことができた。

英語教育においては、外国人英語講師を配置したことで、就学前から楽しみながら英語に親しむ機会の確保や、児童・生徒が目的・場面・状況を明確にした中で英語を使う活動を行うことができ、英語でのコミュニケーション能力を養い、生きた英語力の育成につながった。さらに、長期休業中を含めた英語村では、就学前から中学生までの「聞く」「読む」「話す」「書く」の系統性を意識したプログラムや英検二次対策講座を実施したことにより、英語学習や外国文化への興味や関心を高めるきっかけとなり、自ら英語力を測ろうとするなど、英検上位級へのチャレンジや英語学習への意欲向上につながった。

きめ細かな学習指導として、習熟度別学習やチームティーチング、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を効果的に活用することで、児童・生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。学力向上支援人材を派遣した小・中学校では、児童・生徒の実態に応じた学力向上方策を実施したことで、実態把握のための「チェックテスト」において、正答率の向上が確認され、基礎・基本の学力の向上が見られた。

また、小学6年生を35人学級編成として、きめ細かな学習指導や学級指導が実施でき、児童の学習面の基礎・基本の定着や生活面での落ち着きにつながった。

これらの成果として、令和6年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数及び中学3年生の国語において全国平均を上回った。また、学習到達度調査では、小学校の国語・算数に加え、中学1年生の国語・数学及び中学2年生の数学において、全国平均を上回る結果となり、児童・生徒の学力向上につながった。

小・中学校休業日等の学習支援において、オンラインを活用した冬期講習では、昨年度に比べ参加者が増加し、夏期・冬期ともに普段より高い出席率となった。効果検証として実施した実力テストでは、全学年において、回を重ねるごとに成績の向上が見られた。特に、勉強を苦手とする生徒において、学習効果が見られた。

加えて、アンケートの結果から、「小・中学生ともに家庭での自主学習時間が増加した。」や

「学校の授業で分からなかったことが理解できるようになった。」「先生たちが丁寧に教えてくれるので、気軽に質問できる。」等の意見があり、学習支援を通して自主学習の定着につながった。

これらの取組が、子どもたちの学力向上につながり、取組指標の結果に表れている。

今後の方向性(Innovation)

GIGAスクールにおいては、効果的な指導方法の探求を継続しつつ、有用なアプリケーションを導入・活用することで、児童・生徒の学力及び情報活用能力の向上を図る。

さらに、校務用パソコンやプロジェクタ、1人1台端末の計画的なリプレイスを行い、教育ICT環境の充実と教育の質の更なる向上を目指す。

英語教育においては、中学校2年生を対象とした英検受検料補助を継続し、英語への興味関心をさらに高めることができるよう取り組んでいく。

また、「ねやがわ版英単語帳」を活用した授業や、英語コーディネーターを中心とした授業研究を推進し、生きた英語力の育成を図る。

また、各校で子どもたちの実態に合わせて作成する「CAN-DO リスト」を活用し、児童・生徒が目的・場面・状況を明確にした上で、主体的に思考・活動できる機会を保障し、確かな英語力とコミュニケーション能力の育成を目指す。

引き続き、各幼稚園・保育所・認定こども園へ、就学前英語村についての周知を行い、小学校外国語活動につながる取組の充実を図る。

きめ細かな学習指導においては、今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導方法の統一や、指導体制の工夫、教材研究を進め、授業改善を推進する。

また、教員と少人数教育推進人材、児童生徒支援人材が連携し、きめ細かな教科指導、児童・生徒支援、放課後学習等を行い、更なる学力の向上を図っていく。学力向上支援人材を活用し、各校の児童・生徒の課題に応じた支援を行い、「チェックテスト」による効果検証を継続して実施し、取組内容の更なる充実・改善を進める。

なお、国が、令和7年度に小学6年生まで35人学級を拡大する方針を受け、市独自の35人学級は廃止する。中学校での35人学級は、国が令和8年度から3年間で、中学校1年生から段階的に導入する方針が示されており、その動向を注視していく。

小・中学校休業日等の学習支援においては、個別学習支援やオンラインを活用した集中講座、中学3年生を対象とした受験対策講座を継続する。個別指導においては、初回授業でのテスト結果をもとに、一人一人に応じた学習支援を行い、併せてインターネットコンテンツを取り入れた家庭学習を推進することにより、基礎学力の向上、学習意欲の向上、家庭学習の習慣づけを図っていく。

引き続き、すべての子どもたちが、それぞれに合った学習ができるよう、教育環境のより一層の充実を図り、学力向上につなげていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- 児童・生徒のタブレット端末の使用について、使用時間の制限を設けるなど、学校単位で一定のルール作りができるような体制について検討を進めていただきたい。

- ・ 様々な取組の実施により、自主学習の定着が進んでいるが、今後は、子どもたちがより主体的に学ぶことができる環境づくりが重要となる。子どもたちが与えられた教材を活用して、主体的に課題を見つけて、学べる環境をつくる取組についても進めていただきたい。
- ・ ChatGPT などの生成 AI の活用については、今後、教員の資料や教材づくりでの活用、児童・生徒の調べ学習での活用等が予想される。ルールづくりや教員への研修等、正しく活用できるような対策を検討していただきたい。

2 「安心して学べる教育環境」の整備等

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を引き続き整備します。

「寝屋川モデル」として全国から注目されているいじめ対応をさらに充実・強化するとともに、要望の多いトイレを始めとする学校施設の改修や屋内運動場へのエアコンの設置、おいしい給食の提供などを進めます。

また、施設一体型小中一貫校である市立望が丘小学校・中学校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけるとともに、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校としての取組を推進します。

不登校の子どもたちを始め、すべての子どもたちに教育の機会を保障する取組を進めます。また、放課後児童対策等における取組や、人生100年時代を見据えた生涯学習や文化・スポーツ活動の拠点の整備など、社会教育を含む総合的な教育環境づくりを推進します。

「『安心して学べる教育環境』の整備等」を推進する体系

視点	教育改革重点取組	構成取組
「安心して学べる教育環境」の整備等	学校園施設等の教育環境の整備	学校園施設の整備
		学校給食の運営
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
	安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実	子どものいじめ対策の推進
		教職員の働き方改革の推進
		保護者の経済的負担の軽減
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境の整備	生涯学習機会の充実
		図書館機能の充実

学校園施設等の教育環境の整備

■取組の概要

構成取組	担当課
学校園施設の整備	施設給食課 ◎・教育政策総務課
学校給食の運営	施設給食課 ◎
通学路の安全対策	学務課
学校園保健衛生の推進	学務課
概 要	
通学路のカラー舗装施工・劣化箇所補修、学童交通指導員の配置、防犯カメラの適切な運用等を適切に行うことで、児童・生徒が安全に安心して通学する環境を整えるとともに、おいしくて安全・安心な学校給食の提供や、学校園施設の老朽化対策、保健衛生の促進をすることで、園児・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
小中学校トイレ洋式化の整備率	%	46.8 [46.8]	70.7	100	—
小学校屋内運動場へのエアコンの設置率		— [—]	100	—	—

評定	
A	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和6年度における取組状況

計画(Plan)
学校園施設の整備 学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施するとともに、トイレリメイク緊急3か年事業をスタートさせ、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。 また、市公共施設適正化検討方針等を踏まえ、今後の学校施設の在り方についても意見交換や情報共有を図る。

【学校施設改修等に係るスケジュール】

令和6年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校2校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校2校 ◇プール改修 小学校1校、中学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校5校・中学校3校
令和7年度	◇校舎棟外壁等改修 小学校1校・中学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校6校 ◇小学校屋内運動場ガス空調設置工事 22 校 ◇第五小学校トイレ棟増設
令和8年度	◇屋内運動場屋根・床改修 中学校1校 ◇プール改修 小学校1校 ◇校舎棟トイレ改修 小学校 11 校・中学校5校
令和9年度以降	◇校舎棟外壁等改修 小学校2校・中学校1校 ◇プール改修 小学校1校 ◇屋内運動場屋根・床改修 小学校4校

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式に移行することに伴う学校給食センターの建設や小学校給食調理場の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食の提供を行う。

【令和9年度までの学校給食の運営に係るスケジュール】

令和6年度	◇学校給食センター建設工事
令和7年度	◇学校給食センター運用開始 ◇拡大親子給食方式による給食運営の開始
令和8～9年度	◇学校給食の安定運営

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯や交差点等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、横断防止柵や注意喚起の看板等の設置、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、安全・安心な通学環境の整備を図る。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断など適切に実施するとともに、定期健康診断後における保護者への受診勧告等のフォローアップなど、医療関係機関と連携し、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策やアレルギー対策を徹底し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

活動実績(Do)

学校園施設の整備

長寿命化計画に基づいた校舎棟トイレ等の各種改修工事を行うとともに、トイレリメイク緊急3か年事業をスタートさせた。

【令和6年度学校施設整備実施状況】

	小学校		中学校	
校舎等外壁等改修工事	2校	木田小、田井小	2校	第二中、第五中
屋内運動場屋根・床改修工事	2校	北小、和光小		
プール改修工事	1校	石津小	1校	第一中 ※令和5年度からの2か年の工事。
校舎棟トイレ改修工事	5校	第五小、成美小、池田小 中央小、堀溝小	3校	第二中、第六中 第九中

学校給食の運営

学校給食センターの建設工事については、令和7年4月からの運用開始に向け、請負業者と密に連携し、学校や地域等への対応を丁寧に行いながら工事を進め、令和7年2月に工事を完了した。

また、令和5年度から運用を開始した市立小中学校親子給食調理場においては、引き続き、安定した運営を行った。

栄養管理システムについては、各学校の給食運営状況の確認、アレルギー対象児童・生徒の情報共有、きめ細かな献立作成などを行い、引き続き、安定した運用を図った。

小学校給食調理場の経年化対策等については、学校からの要望をもとに、施設・設備の不具合に対し、適切に修繕等を実施した。

また、給食用備品等を適時更新することで、「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生環境を維持し、円滑に給食運営を行った。

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望等をもとに、警察や関係部署と共に対策について検討を行い、路側帯や交差点へのカラー舗装等により、通学路の安全確保を図った。

また、望が丘小学校・中学校の開校に伴う、通学路の更なる安全対策として、危険性の高い箇所へ横断防止柵を設置した。

路側帯や交差点への新規分のカラー舗装を4箇所、劣化箇所への補修を4箇所施工した。通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯及び交差点へのカラー舗装等の実施状況】

	路側帯	交差点
新規分のカラー舗装	第五小、和光小	東小、和光小
劣化箇所への補修	成美小(2箇所)、桜小、楠根小	

学校園保健衛生の推進

結核、心臓検診などの各種検診業務や就学時健康診断において少人数での実施等、感染症防止対策を講じたうえで適切に実施した。

定期健康診断の結果、何らかの受診を要する園児・児童・生徒に対し、学校を通じ、文書による受診勧告の他、個人懇談等での保護者への直接の声掛け等、一人一人の状況に応じた必要な働きかけを行った。

また、各校園の実情に応じて必要となるアルコール消毒液や、液体せっけん等の感染症防止対策に係る衛生用品を配置するなど、園児・児童・生徒の安全・安心な学習環境の整備に努めた。

令和6年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

学校園の施設の整備については、長寿命化計画に基づき、関係各所と調整を行いながら、各工事を計画どおり進めることができており、取組指標「小中学校トイレ洋式化の整備率」についても、目標値を達成することができた。

学校給食センターの建設工事については、令和7年4月からの運用開始に向けて、計画どおり令和7年2月に工事を完了することができた。

栄養管理システムの安定した運用、小学校給食調理場の適切な経年化対策、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生環境の維持により、円滑に給食運営を行うことができた。

通学路の安全対策については、通学路等交通安全対策検討委員会における警察や関係部署との検討、通学経路の大幅な変更を伴う箇所の安全対策、路側帯や交差点へのカラー舗装の施工等、児童が安全で安心して通学できる環境づくりを計画どおり進めることができた。

学校保健衛生の推進については、検診業務や就学時健康診断等を適切に実施するとともに、定期健康診断後における保護者への受診勧告等、一人一人の状況に応じた必要なフォローアップを行うことで疾病の早期発見、早期治療につなげることができた。

また、各校園の実情に応じて感染症対策を進め、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる学習環境を整備することができた。

各取組において、計画どおり進めることができており、教育環境の充実につながっている。

今後の方向性(Innovation)

学校園の経年化対策については、引き続き、令和3年3月策定の「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づき実施するとともに、各学校からの要望等も踏まえ、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実に向けた取組を進めていく。

今後の学校施設の在り方については、引き続き、市公共施設適正化検討方針等を踏まえ、意見交換や情報共有を進めていく。

学校給食の運営については、令和7年度からセンター方式と親子給食方式による拡大親子給食方式を本格導入し、安定した学校給食の運用を継続して行っていく。

今後も拡大親子給食方式の安定運用を進める中で、学校給食全般の充実を図り、更に温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食を目指し、取組を進めていく。

通学路の安全対策については、引き続き、各学校からの要望や通学環境の変化等を踏まえ、警察や関係部署等とも連携し、必要な対応策や緊急性などを検討し、更なる安全対策を進める。

学校園保健衛生の推進については、引き続き、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザをはじめとした様々な感染症対策を適切に実施し、安全・安心な学習環境の整備・充実を図る。

また、学校保健安全法に基づき、全ての園児・児童・生徒が、毎年、健康診断を適切に受診できることが重要であるため、不登校等の理由により、学校で健康診断が受診できなかった場合、学校以外の場所でも受診できる機会を充実させる。

計画どおり教育環境の整備を進めるとともに、より一層の充実を図っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ トイレの洋式化や体育館空調の設置等、教育環境の充実が図られており、引き続き、積極的に進めていただきたい。
- ・ 教育環境の充実・有効活用については、子どもたちの声やニーズ等も参考にしながら、各施策に取り組んでいただきたい。
- ・ 学校給食については引き続き、安全安心な給食を安定して提供できるよう、取組を進めていただきたい。
- ・ 不登校等の理由により、学校で健康診断を受診できなかった児童・生徒についても、受診できるような体制を整えていただきたい。

安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実

■取組の概要

構成取組	担当課
子どものいじめ対策の推進	教育指導課
教職員の働き方改革の推進	学務課 ・ 教育指導課
保護者の経済的負担の軽減	教育政策総務課 ◎ ・ 施設給食課
放課後の居場所の充実	社会教育推進課
地域教育力の活性化	社会教育推進課 ・ 教育指導課
概 要	
教育的アプローチと行政的アプローチの観点から子どもをいじめから守る取組を継続的に進めるとともに、教職員の健康の保持増進を図るため、教職員の業務の適正化を図り、長時間労働の解消に向けた教職員の働き方改革を推進する。 また、就学援助や中学校給食費無償化等による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名		単位	6年度	7年度	8年度	9年度
			実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
教職員の働き方に関する意識調査「子どもと向き合うための必要な時間をとることができる。」に対し、肯定的に回答する教職員の割合	小学校	%	50.2 [47.2]	49.7	52.2	54.7
	中学校	%	51.5 [50.5]	53.0	55.5	58.0
放課後子供教室年間開催回数		回	2,833 [2,800]	2,850	2,900	2,950

評定	
S	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上 100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上 90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和6年度における取組状況

計画(Plan)

子どものいじめ対策の推進

学校・教育委員会が行う人間関係の再構築を目的とした「教育的アプローチ」と監察課が行ういじめを人権問題としてとらえ、即時停止を目的とした「行政的アプローチ」を並走させることで、子どもをいじめから守り、安全で安心な環境づくりを行う。

また、学校では、日常的な児童生徒の見守りはもちろん、年4回以上のアンケートを実施するとともに、教育相談を丁寧に実施することで、早期発見・早期対応に努める。

教職員の働き方改革の推進

教職員が子どもと関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行うとともに、教職員が教育に対する情熱を高め、より一層健康で充実した働き方ができるよう、教職員の勤務時間を適切に管理する。

また、時間外勤務「月45時間以内」の厳守に向け、教職員一人一人の意識改革や、業務の効率化、業務量の削減、人員の有効活用など教職員の働き方改革を更に推進する。

保護者の経済的負担の軽減

就学援助制度を通じて、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

また、中学校給食については、市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化を行うことで、市立中学校に通う生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

なお、小学校給食については、給食費を大阪府内平均水準まで改定するとともに、給食費に対し市から支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。引き続き、国や物価の動向等を注視しながら、保護者の急激な負担増加を避けることも考慮し、給食費の在り方と市の支援を段階的に検討する。

放課後の居場所の充実

留守家庭児童会については、児童の状況や発達段階を踏まえた上で、寝屋川教育における対話を通じた学びの要素も取り入れながら育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を整える。併せて、すべての児童が多様な経験や活動を行うことができるよう放課後子供教室を開催し、これら両事業を一体的に実施することで、児童が放課後等を安全で安心して過ごすことができる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」については、引き続き市内の青少年(中学生から満30歳まで)が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場や、悩み等をスタッフに相談できる環境を提供する。

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との連携により、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市内全小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携し保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績(Do)

子どものいじめ対策の推進

各学校で、年4回以上のアンケートを活用し、教育相談を丁寧に実施したため、いじめの早期発見・早期対応につながった。

また、長期休業期間中における一人一台端末を活用したアンケートを実施することで、長期休業後スムーズに学校生活が送れるよう体制を整えた結果、より一層子どもたちの声を把握することができ、いじめ認知件数の増加につながった。

さらに、定期的に開催される、各校の生徒指導担当との「生徒指導担当連絡会」等において、いじめ防止対策推進法やいじめ基本方針に基づき、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、いじめは絶対許されないものであるという認識が重要であることを共有した。

【いじめ認知件数】

	令和5年度	令和6年度	前年度比
小学校	241	300	+59
中学校	190	254	+64

教職員の働き方改革の推進

学校出退勤管理システムにより、教職員一人一人の勤務時間を客観的に把握し、文部科学省が示す勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、学校と連携して適切な管理を行うとともに、勤務時間を意識した働き方の推進など、意識改革を図った。

また、学校電話のコールセンター体制の対応時間の拡充や、デジタル採点システムの導入、学校と保護者をつなぐオンライン連絡網、校務支援システムの活用、長期休業日の変更や学校園閉庁日の実施、部活動種目別拠点校の拡充や部活動の活動時間の見直しなど、働き方改革を進めるとともに、教職員が子どもたちと関わる時間をより一層確保できる取組を進めた。

【学校電話のコールセンター体制の対応時間】

	令和5年度	令和6年度
対応時間	18時から翌日7時50分	17時から翌日8時30分

【長期休業日の変更】

	令和5年度	令和6年度
夏季休業日	7月21日から8月21日まで	7月21日から8月25日まで
冬季休業日	12月23日から1月6日まで	12月25日から1月6日まで

【部活動種目別拠点校の種目数】

	令和5年度	令和6年度
実施種目	柔道、剣道、水泳、ラグビー、陸上、バトミントン等(計 10 種目)	男子バレーボール、英語ディベートを拡充(計 12 種目)

保護者の経済的負担の軽減

就学援助については、電子申請の活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。(令和6年度認定状況 小:18.1%、中:20.7%)

また、入学準備金については、小学校の第1回目の支給を2月末に行っており、入学時における保護者の負担軽減を図った。

中学校給食については、市独自の子育て支援策として、中学校給食の無償化を行った。

また、小学校給食については、給食費を大阪府内平均水準まで改定することに伴い、増額した給食費に対して、市から一部支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。

放課後の居場所の充実

放課後子供教室については、留守家庭児童会と校内交流型による取組を推進するとともに、校区毎に工夫を凝らし、児童に対して多様な体験や活動の場を提供することができた。実施回数については、猛暑による熱中症警戒アラート発令の影響もあり、昨年度実績を下回ったものの、目標値は達成した。

留守家庭児童会については、昨年度に引き続き、入会事務の見直しを行う（オンライン申請の導入）等、児童指導員がより児童に向き合える体制整備を図り、利用が増える中でも利用を希望する全ての児童について受け入れを継続した。また、望が丘小学校留守家庭児童会についても、関係課と連携を図り、円滑に開所することができた。

青少年の居場所「スマイル」については、引き続き、市内の青少年（中学生から満 30 歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場や、悩み等をスタッフに相談できる環境を提供することができた。

【放課後子供教室推進事業実施状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	2,745 回	2,917 回	2,833 回
参加児童数	122,037 人	124,002 人	117,485 人
大人参加者・運営スタッフ	12,131 人	13,512 人	12,443 人
人数合計	134,168 人	137,514 人	129,928 人

【青少年の居場所利用者数】

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
令和4年度	9,001 人 (53.1%)	2,932 人 (17.3%)	4,500 人 (26.5%)	518 人 (3.1%)	16,951 人
令和5年度	13,892 人 (68.5%)	3,246 人 (16.0%)	2,415 人 (11.9%)	739 人 (3.6%)	20,292 人
令和6年度	12,086 人 (69.0%)	2,639 人 (15.1%)	1,810 人 (10.3%)	986 人 (5.6%)	17,521 人

地域教育力の活性化

各中学校区における学校運営協議会では、委員へ学校運営等に関する意見聴取を行い、目標やビジョンを共有し、地域や保護者と連携を深めながら、開かれた学校づくりの進展と教育活動の活性化を図り、学校運営の充実に寄与することができた。

また、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会などの各種団体との連携を密にし、学校・家庭・地域が一丸となり、地域の教育環境の向上や活性化を図るとともに、青少年の健全育成を推進した。

家庭教育サポーターについては、引き続き、児童の登校支援や家庭訪問などの活動において児童生徒支援人材とも連携し、対面でのやりとりを基本としながら、電話や手紙等による相談対応も行った。また、市立 23 小学校に対して 24 名の人員を確保し、各校1名の配置に加えて経験豊富なサポーター1名を巡回・指導することで、サポーターの更なる資質向上を図った。

【家庭教育サポーター派遣事業取組状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問回数	2,630 回	2,282 回	2,030 回
相談件数	4,305 回	4,403 回	3,963 回
児童対応	10,572 回	10,084 回	8,922 回

■令和6年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

取組指標「教職員の働き方に関する意識調査『子どもと向き合うための必要な時間をとることができている。』に対し、肯定的に回答する教職員の割合」は、教職員の意識改革をはじめ、監察課によるいじめ対応や、部活動種目別拠点校の拡充、オンライン連絡網、学校電話のコールセンター体制などの校務 DX の取組等、複数の観点から働き方改革を進めてきたことで、時間外勤務の減少につながり、小・中学校ともに目標値を上回ることができた。

また、取組指標「放課後子供教室年間開催回数」については、猛暑等により開催が難しくなるなどの影響があったものの、留守家庭児童会と校内交流型で取組を推進し、多様なプログラムを実施でき、目標値を上回ることができた。

いじめ対策については、各学校で定期的なアンケートや長期休業期間中における一人一台端末を活用したアンケート、教育相談を丁寧に実施することで、いじめの早期発見・早期対応につながり、児童・生徒の安全で安心できる学びの環境づくりを進めることができた。

特に、いじめ防止対策推進法やいじめ基本方針に基づき、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、いじめは絶対許されないものであるという認識が、教職員の中でより浸透した結果、いじめの積極的な認知につながっている。

保護者の経済的負担の軽減については、就学援助により、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行ったうえで、市立中学校給食の無償化、市立小学校給食費標準化支援事業により、今般の物価高騰が続く状況において、より一層保護者の負担軽減を図ることができた。

留守家庭児童会については、オンライン申請の導入等の事務負担軽減を通じて児童指導員がより児童に向き合える体制作りに努め、安全で安心な保育環境の整備を推進した。

青少年の居場所については、引き続き、市内の青少年が気軽に立ち寄れる環境づくりに努めた結果、他校の生徒同士が新たな友人関係を築くことや、スタッフとの関わりを通じて不登校生徒が通学できるようになるなど、青少年が積極的に交流し、コミュニティを広げていくという形で効果が表れている。

地域教育力の活性化については、学校運営協議会の委員から、「子どもたちの9年間の成長を実感できた」「学校の取組は、子どもたちにとって力をつける良い機会となっている」等の学校運営に対する前向きな意見があり、地域教育協議会の委員からは、「学校のあるべき姿や学校の未来について話し合うことができた」「学校・家庭・地域が連携して子どもたちの様々な体験の機会を提供することができた」といった意見等が挙がり、地域と共に子どもを育む体制づくりを進めることができた。

また、家庭教育サポーター事業において、サポーターの更なる資質向上のため、経験豊富なサポーターによる現場訪問やアドバイザーによる研修の充実等により、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。

これらの、子どもたちをはじめ、教職員、保護者、地域に対する多様な取組によって、安心して学べる環境づくりをより一層推進することができており、取組指標において、すべての項目で目標値を達成し、計画どおり取り組むことができている。

今後の方向性(Innovation)

取組指標いじめ対策については、いじめ防止対策推進法やいじめ基本方針に基づき、児童・生徒の些細な変化を見逃さないよう、担任だけでなく、学年教職員をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含めた、「チーム学校」で対応できる体制を、引き続き、整えていく。

また、人間関係の再構築を目指した教育的アプローチについては、個別の事案対応だけでなく、発達支持的生徒指導等、すべての子どもが安全・安心に通える魅力ある学校づくりを進めていく。行政的アプローチについては、引き続き、監察課と連携し、子どもをいじめから守る取組を進める。

教職員の働き方改革については、引き続き、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員一人一人の意識改革や、校務支援システム等の活用促進等による業務の効率化、

業務量の削減、人員の有効活用、部活動種目別拠点校の更なる拡充や土日の部活動の在り方、教員の心理的な不安となっている電話対応の在り方について検討を行うなど、学校現場の課題に沿った働き方改革の取組を一層進めていく。

保護者の経済的負担の軽減については、就学援助だけでなく、引き続き、市独自の子育て支援策として、中学校給食の無償化を行い、市立中学校に通う生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図っていく。小学校給食費については、物価の動向等を見ながら段階的に給食費を改定していく必要があるが、給食費改定に伴う急激な保護者負担の増加を避けるため、引き続き、小学校給食費標準化支援事業として、給食費の一部を市が補助していく。

また、今後については、国の小学校給食無償化や物価の動向等を注視しながら、給食費の在り方と市の支援を段階的に検討していく。

放課後子供教室については、保護者の就労要件等を問わず、誰もが参加できる場であり、保護者の多様な働き方に対応した放課後の児童の居場所となり得ることから、放課後子ども総合プラン運営委員会における意見も踏まえ、引き続き、内容の充実を図っていく。

なお、放課後子供教室事業のうち「校庭開放」については、校区毎に実施回数に差が生じていることから、すべての校区において安定的に放課後の遊び場所を確保する新制度を検討する。

留守家庭児童会については、今後も人員確保対策や事務負担の見直しを行い、児童指導員がより一層児童に向き合える体制構築に努め、子どもの状況把握や育成支援を充実させ、引き続き、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。

また、「0歳から15歳までの一貫した寝屋川教育」を推進する中で、留守家庭児童会において異年齢間での有意義な対話を通じてコミュニケーション能力や傾聴力を向上させる独自プログラムの実施を検討する。

青少年の居場所については、継続して青少年が気軽に立ち寄れる環境を提供するとともに、市のターミナル化構想の取組状況などを踏まえ、引き続き、在り方の検討を行う。

地域教育力の活性化については、学校運営協議会等において、学校や子ども、地域の課題について共有し、各中学校区の様々な取組を効果的、継続的な実施となるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で子どもたちの成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。

また、家庭教育サポート事業において、引き続き、サポーターの更なる資質向上のため、経験豊富なサポーターによる現場訪問やアドバイザーによる研修の充実等により、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進する。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

・ いじめ対応においては、引き続き、どの学級でも起こりうる問題として、積極的な認知に努め、早期発見・早期対応によって重大事態を防ぐ取組を進めていただきたい。

また、件数の把握だけでなく、児童・生徒、学級内の様子等の経過観察が重要である。児童・生徒、保護者へのフォローをきめ細く行い、いじめの再発防止に努めていただきたい。

- ・ 働き方改革においては、教職員の働きやすい環境づくりを進めることができる反面、勤務時間を意識しすぎるあまり、新しいことに取り組みにくい等の側面もあると考えられる。必要がないものはやめるといった業務の整理やICTを活用した業務の効率化等についても、引き続き、検討を進めていただきたい。

また、教員が安心して働きやすい環境を守る取組について、引き続き、進めていただきたい。

市民が活躍できる環境の整備

■取組の概要

構成取組	担当課
生涯学習機会の充実	社会教育推進課 ◎
図書館機能の充実	中央図書館
概 要	
市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習できる環境づくりや、多機能空間を備えた生涯学習施設の整備を通じて、市民の生涯学習や市民活動の機会の充実を図る。 また、中央図書館を拠点とした図書サービスにより、市民の読書環境を推進するとともに、(仮称)こども専用図書館の整備を通じて、図書館機能のより一層の充実を図る。	

■成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	6年度	7年度	8年度	9年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	6.5 [8.1]	8.2	8.2	8.3
図書の配送事業の利用者数	人	1,904 [2,130]	2,170	2,210	2,250

評定	
B	S:取組指標が目標値を上回っている(100%超)
	A:取組指標が目標値と概ね同等(90%以上100%以下)
	B:取組指標が目標値を下回っている(60%以上90%未満)
	C:取組指標が目標値を大幅に下回っている(60%未満)

■令和6年度における取組状況

計画(Plan)
生涯学習機会の充実 市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、令和6年4月に設置した望が丘ランチ(地域交流スペース)の運用を通じて、多世代が憩える場を提供する。 また、生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。

また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

『生涯学習拠点の中核機能』を備える生涯学習施設を、寝屋川市駅前(アドバンスねやがわ1号館5階)に令和8年度の開設を目指し、必要な準備を進めていく。

図書館機能の充実

ターミナル施設である中央図書館を拠点に図書サービスを展開することにより、市民の読書環境を推進するとともに、小中学校への図書配送により児童・生徒の読書環境のさらなる充実を図る。

また、望が丘ブランチ(地域交流スペース)での読み聞かせを通じて、未就学児や保護者への読書意欲を高めるとともに、(仮称)こども専用図書館については、令和8年度の開館を目指し、必要な準備を進めていく。

活動実績(Do)

生涯学習機会の充実

市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、令和6年4月に望が丘ブランチ(地域交流スペース)を設置し、多世代が憩える場を提供した。

また、生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図るとともに、希望する学習内容や活動をホームページ上で簡単に検索できるよう、ページの整理を行う等、利便性の向上に努めた。

生涯学習の拠点施設となる「生涯学習(多機能)施設」の整備に向け、市民が快適に利用できる施設となるよう、関係課や設計事業者と繰り返し協議・検討を行った。

図書館機能の充実

中央図書館は、サードプレイス型の図書館として、日々、多くの市民が訪れ、開館から約3年で累計来館者数100万人を突破した。(令和3年8月開館、令和6年7月100万人達成。)

【中央図書館の来館・貸出の状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来館者数	336,160 人	332,178 人	341,891 人
貸出冊数	449,178 冊	426,930 冊	435,807 冊

図書配送事業では、郵便局・シティステーションでの図書の受取・返却により、図書館への来館が困難な方々に対し、図書を提供することができた。

また、図書館での周知に加え、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員への直接的な周知も行ったことで幅広く周知を図ることができた。

【図書配送事業の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	2,092 人	2,029 人	1,904 人
貸出冊数	4,784 冊	4,725 冊	4,192 冊

学校連携事業である学校図書館図書配送事業では、児童・生徒の学習環境の更なる充実、「考える力」の育成を図るため、学校司書と連携して、月1回、各学校への図書配送を実施した。

配送図書のテーマ例

SDGs、戦争・平和、歴史、防災、環境、食育、仕事、芸術、スポーツ、世界 等

また、タブレットおとどけ Books 事業により、学校図書館に所蔵のない図書を児童・生徒に届けることができた。より多くの利用促進を図るため、全児童・生徒に対し、周知チラシを定期的に配布した。

【タブレットおとどけ Books 事業の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	3,160 人	2,694 人	4,960 人
貸出冊数	3,160 冊	3,619 冊	6,712 冊

(仮称)こども専用図書館整備事業については、令和6年 12 月末日をもって、駅前図書館(ギャレル)を閉館し、(仮称)こども専用図書館整備工事に着手し、管理運営方法等についても関係課と検討を進めた。

駅前図書館閉館後は、中央図書館等で児童書・絵本の提供、読み聞かせ等の行事を実施した。

■令和6年度における取組の評価及び方向性

評価(Check)

取組指標「市民一人当たりの生涯学習活動回数」及び「図書の配送事業の利用者数」については、目標値には達しなかったものの、各取組を計画どおり進めている。令和6年4月に望が丘ランチ(地域交流スペース)の開設により多世代が憩える場を提供するとともに、まちのせんせい講座等による更なる地域人材の養成、生涯学習情報誌やホームページ、広報誌を活用したイベント・講座情報の周知に努め、市民への学びの場の提供等、生涯学習機会のより一層の充実につながったが、今後は、市民の学習機会の充実につながる取組を検討する必要がある。

また、図書配送事業については、図書館の窓口や広報での周知に加え、今年度は、広く必要な人に情報が届くよう、地域と行政の架け橋である民生委員・児童委員への周知を図ったが、目標値に届かなかったことから、周知方法等を検討する必要がある。

学習機会の充実に向けた取組の一つである「生涯学習(多機能)施設」については、設計事業者の選定を行い、設計図面作成に向けた協議を開始する等、令和8年度の開設に向けて必要な準備に取り組むことができた。

中央図書館については、開館から約3年となる令和6年7月に累計来館者数100万人を達成するなど、サードプレイス型の図書館としての役割を果たすことができた。

学校連携事業については、全児童・生徒に対する定期的な周知により、昨年度を上回る結果となり、児童・生徒の学習環境の充実を図ることができた。

(仮称)こども専用図書館については、駅前図書館(キャレル)の閉館をはじめ、図書・備品の搬出、工事の着工等、令和8年春頃の開館に向けた準備を進めることができた。

また、駅前図書館閉館後は、中央図書館等で児童書・絵本の提供、読み聞かせ等の行事を継続したことにより、児童サービスを維持することができた。

今後の方向性(Innovation)

学習機会の充実については、取組指標である「市民一人当たりの生涯学習活動回数」の目標達成に向け、学習活動回数の増加を図るため、市民の生涯学習拠点となる「生涯学習(多機能)施設」について、より多くの市民に利用して頂けるよう、機能面や運用面を含め市民が使いやすい施設となるよう検討を進める。

また、望が丘ランチ(地域交流スペース)については、市民の学習や市民相互の交流を推進する憩いの場として、各種講座等を、引き続き、実施していく。

併せて、市民が各種講座やイベントに興味を持ち、実際の活動へとつながるように生涯学習情報誌の内容の充実を図るなど、生涯学習の活動支援を推進する。

中央図書館については、引き続き、図書館ネットワークの拠点として市民の読書環境を推進していく。

また、図書配送事業については、これまでの周知に加え、読書キャンペーンなどの新たな取組と連携して、事業の利便性を効果的に伝えることにより、利用者数の増加を目指す。

学校連携事業については、各校での好事例等を共有することにより、より多くの児童・生徒が中央図書館の図書に触れる環境を整えていく。

(仮称)こども専用図書館については、関係機関と連携を図りながら、開館に向け必要な準備を進めていくとともに、開館後の運用、行事等についても検討していく。

また、駅前図書館で実施していた児童サービスについては、引き続き、中央図書館等により対応していく。

これらの新たな施設整備等の取組により、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境の整備をより一層進めていく。

☐ 継続

☒ 見直し

アドバイザー意見

- ・ オンラインによる交流だけでなく、子どもたちや市民が集い、対面での交流による、より密なコミュニケーションを図ることができる場所として、生涯学習施設の整備を、引き続き、進めていただきたい。
- ・ 生涯学習施設は、利用者が集いやすい場所であることが望ましく、新たに設置する生涯学習施設においては、市民が幅広く利用できる施設となるように取り組んでいただきたい。
- ・ 電子上で本が読める現在の状況において、図書館が担う役割は、読書での利用だけではなく、歴史的・文化的価値のある資料の保存や、市民の居場所としての役割を果たす必要がある。蔵書の充実はもちろんのこと、デジタル媒体による読書や、市民の居場所としての充実を図るなど、引き続き、市民の読書活動の充実に取り組んでいただきたい。